

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○亀田英雄君 皆さん、おはようございます。八代市・郡区選出・無所属の亀田でございます。

早いもので、県議会議員として3年目を迎えました。月日のたっていくのは早いものです。気持ちだけは若いつもりでありますが……(発言する者あり)ありがとうございます。私も、いつの間にか年金をいただく年齢になってしまいました。先日は、ひ孫も誕生いたしましたし……(発言する者あり)ありがとうございます。椅子を立つときなどは、思わず声が出たり、年相応を実感する毎日を過ごしています。

今回で4回目の登壇となりました。地元八代の先輩、高野議長に発言の許可をいただきましたので、心強く思い、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、地方創生に対する知事の思いについて伺います。

地方創生の取組は、第二次安倍政権の下、2014年から本格化した政策で、日本創生会議が、全国896自治体を消滅可能性があることと公表したことが背景にあり、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指すことが、地方創生の目的、取組とされ、国の看板施策としてスタートしました。

国として、人口減少対策に主眼を置いた総合戦略を策定し、産業振興や地方への移住促進、政府機関や企業の移転、地方大学の活性化などが進められてきました。各自治体にも総合戦略をつくるよう求め、移住受入れや子育て環境の整備などを進められてきました。

10年が経過し、アンケートでは、自治体の68%は、この10年間の取組の成果が不十分と受け止めているとあり、国は、10年間の地方創生施策の検証と抜本的な見直しを行うべきだ、本気度が見えないといった不信感が寄せられ、地方創生、自治体任せ、行き詰まり、人口減対策に限界と表現をいたしました。

国も検証を行い、人口減少や一極集中の流れを変えるには至らず、地方は厳しい状況にあることを受け止める必要があると総括をしました。コロナ禍もありましたが、人口減少に対する認識や対応が不十分だったとの指摘もあり、期待された成果は得られませんでした。

地方創生は、初代地方創生担当相を務められた石破現首相の看板政策であり、新たに地方創生2.0を掲げられ、人口減少が続く中で、全ての世代に豊かさが実感できる政策を進め、お互いを尊重し合い、助け合う、明るくて楽しい日本を国民とともに作り上げたいとされました。

直近の報道では、政府は地方創生に関する有識者会議を開き、今後10年の指針となる地方創生の基本構想案を示され、取組の指標となる数値目標も明らかになりました。

また、今回の総合戦略には、人口減少を前提とした地域経済の成長を掲げたとあります。

原案のポイントは、都市部などに住みながら、仕事や趣味で継続的に居住地以外の地域に関わる人の数を示す関係人口をふるさと住民として登録する制度を創設し、今後10年で登録者数1,000万人を目指す、また、複数の自治体に登録できるシステムとし、重複を含む延べ人数は1億人を目指すとしています。

東京から地方への若者の流れも倍増させ、人口偏在の解消を目指すなど高い数値目標を掲げられていますが、これまでの地方創生の取組を経ても、東京圏への人口流出は変わらず増加傾向にあり、実効性、実現可能性が心配されています。

国の看板施策としてスタートしたのですが、その特徴は、それぞれの自治体が主体的に行う創意工夫の取組を国が後押しすることを基本としている点にありました。

地方創生とは、各自治体の創意工夫、知恵の競い合い、取り組む意識が求められているものだと思います。

総務省出身の木村知事は、これまでも様々な地域に出向し、いろんなアイデアを持って各地の地方自治体の運営に携われ、実績を積み重ねられています。地方自治、地域活性化、地方創生について深い造詣をお持ちであると拝察し、これまでの様々な経験、実績から、これからの知事としての取組に大いに期待するものがあります。

そこで、知事に質問いたします。

知事の考える理想とする地方創生とはどのようなものか、また、どのような考え、思いを持って、これからこの取組を進めていこうとされているのか、大事にしたいことは何なのかについて伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答え申し上げます。

私は、日本各地を訪ねて、その土地土地の文化や歴史を感じ、その多様な個性に触れることが子供の頃からの楽しみでした。全国各地の地方創生に携わりたくて、社会人として総務省に入省しました。言うなれば、地方創生は私のライフワークでございます。

そうした中で、御縁あって赴任したこの熊本が持つ多様性に富んだ農林畜水産業や観光資源、美しい自然環境など、そのポテンシャルの高さ、伸び代を強く感じて、この地で地方創生の完成形を実現しようと、その思いを持って、私は、昨年知事に就任いたしました。

今熊本は、世界的半導体企業の進出を契機として、大きな注目を浴び、国際的な交流も加速化するなど、まさに100年に1度の大きなチャンスが訪れています。このチャンスを最大限に生かし、産業面にとどまらず、県全体の活力に結びつけていくための取組が極めて重要でございます。

一方、本県でも、国内の多くの地域と同様ではありますが、少子化による人口減少が進んでおります。労働力不足や地域経済の縮小、コミュニティの維持など、多くの課題が懸念されています。

そのような中で、議員御質問の私が考える地方創生とはと申し上げますと、地域の特性や強みを磨くこと、そして、住みやすい生活環境を整えること、ここにあると私は考えております。

そうした思いを、昨年12月に策定したくまもと新時代共創総合戦略に盛り込みました。

半導体を中心とした産業振興のほか、熊本の強みであります農林畜水産業に高い付加価値を与える食のみやこ熊本県の創造、各地の観光振興などに取り組み、熊本の活力をさらに高めることで、観光客のみならず、移住者や関係人口などで、県外、そして、海外からも様々な人を熊本へ呼び込むことへつながりたいと考えております。

また、障害、年齢、性別などに関わらないインクルーシブな環境の整備、交通の利便性の向上、地下水などの豊かな自然の保全、防災対策、こうしたことをしっかりと進めることで、それぞれの地域において安全、安心に暮らし続けられる環境の維持、確保にも努めてまいります。

こうした地方創生の取組に不可欠なものが人づくりでございます。こどもまんなか施策に全力で取り組み、教育環境をしっかりと充実させることで、未来を担う子供や若者たちが、それぞれの個性や力を存分に発揮できるよう支援してまいります。

引き続き、くまもと新時代共創総合戦略に掲げた施策を県を挙げて着実に推進し、県民の皆さんとともに、対話と挑戦を続けながら、熊本にあるこのよき流れを将来のさらなる発展につなげ、熊本らしい地方創生の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 木村知事に熱く答弁いただき、地方創生はライフワークだと表現していただきました。

知事の考えられる地方創生は、地域の特性を磨く、住みやすい生活環境を整えることとされました。明瞭で分かりやすく、とてもよいと共感いたしました。

また、取組に不可欠なものは人づくりということで、これまでの様々な経験から発せられたものと受け取りました。さらに、県民とともに、対話と挑戦を続けながら、熊本らしい地方創生を実現していくということで、私の期待どおりの答弁をいただきました。

地方創生は、中央から指示されるものではなく、自分事、我が事として、あらゆる政策を通して地域のよさを実現するべきものであると思いますし、多様な個性を尊重した住みやすい生活環境の整備は、ふだんの生活の充実であり、安心、安全な日常の暮らしは何より優先すべきことだと思います。

未来の熊本を担ってくれる子供たち、若者たちが生き生きと輝けるように施策の充実をお願いいたします。

人口減少は、喫緊の課題ではあっても、明確で効果的な対策はなかなか見つかりませんし、特効薬はありません。遠回りではあっても、充実した様々な施策の展開が、そこにつながっていくものと思います。

創生とは、つくり出すこと、初めてつくることです。前例にとらわれず、過去の事業を引きずることなく、ましてや、中央からの指示を待つことなく、果敢に施策の展開をお願いいたします。

引き続き、熱い思いを持って、県政のかじ取りをお願いいたしまして、この項を終わります。

次に、大項目の2番目、食のみやこ熊本県の創造に向けた取組について伺います。

食のみやこ熊本県の創造は、木村知事肝煎りの施策であり、共創基本方針の取組の基本的な4つの柱の中に施策としてうたい、県産品のさらなる販路拡大に向けて、本県で初めてとなる農林水産部と商工労働部の2つの部が共同で管轄する組織である食のみやこ推進局を昨年10月に設置され、円滑な施策の執行体制を整備されました。

それぞれの部が持つノウハウやネットワークを生かしながら、ブランド化や六次産業化、企業との連

携を進め、価格向上などによる稼げる農林畜水産業の実現に努めていくという狙いがあると、これまで答弁されています。

食は人に良いと書きますし、人が生きていく上で欠かせないもので、基本的欲求の一つです。

おいしいものを食べることは、人生の楽しみの一つであり、幸福感を感じます。観光に出かければ、何かおいしいものとなり、旅の思い出と食の思い出は重なり、よい旅の思い出においしい食べ物の存在は欠かせません。また、御飯と一緒に食べるということは、人とお付き合いをする上で、より近くなる手段でもあり、おいしいものを求めてお店を探すのも楽しみです。

農業生産が全国でも上位の熊本県ですから、食材は豊富にありますので、食を磨くことは、これまで独自の食文化を築いてこられた先人の思いにも報いることにもなり、熊本県の文化が次世代へ継承され、共通の思いを共有し、地域社会の発展、結束にもつながります。また、何より一次産業に携わる方の収入の向上も期待されますし、地域の特性を生かした観光資源にもなり、様々な方面によい影響が望める楽しい施策として大いに期待しています。

大役を担うことを任された辻井局長は、以前の議会の答弁で、知事からもどんどん面白いことをやれと言っていており、従来の発想にない新しい取組が必須であると認識している、常にアクセル全開、フルスロットルで取組を推進する必要があると考えている、と述べられており、その取組に大いに期待を寄せています。

そこで、辻井食のみやこ推進局長に質問です。

今年6月頃までに「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンを完成させる予定であると伺っております。「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョン策定の目的、策定過程で見えてきたこと、様々な意見やデータの分析状況、現在の進捗、これからの取組についてお尋ねします。

また、くまもと県南フードバレー構想については、「くまもと」を冠する事業であり、農業や食品加工等が基幹産業の一つとしてある、食のポテンシャルが高い、県南という広域の振興策で、南北問題の打開策としても以前から注目しているものであり、一般質問もいたし、様々な意見交換もしてきました。

取組から10年が経過し、今後の展開と戦略については、伸ばす、広げる、掛けるの3つの視点で取り組んでいくと、前回、令和6年2月の一般質問で農林水産部長より答弁いただきました。

今後は、ステージ2として展開されるとのことですが、食のみやこ推進局が設置されたことで、さらなる推進に期待が膨らみます。

大いなる期待を込めて、今後のくまもと県南フードバレー構想の展開について、どのように考えておられるのか、また、取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

〔食のみやこ推進局長辻井翔太君登壇〕

○食のみやこ推進局長(辻井翔太君) まず、1点目の「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンについてお答えいたします。

本ビジョンは、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略、本県農林水産業の各基本計画を踏まえ、

稼げる農林畜水産業の実現や熊本の食関連産業の発展につながる新たなアプローチを追加しながら、従来の発想にない取組も含めて取りまとめているところです。

策定する過程において、食に関する各分野の代表者9名で構成する有識者会議を設置させていただきました。また、熊本の食全般に関して豊富な見識があり、高い情報発信力を持つ小山薫堂さんには、必要に応じて助言をいただく特別アドバイザーに就任いただきました。

本会議では、食に関するデータや県民へのアンケート結果、これまでの県の施策の振り返り等を提示しながら、本県の食における現状、課題、今後の取組の方向性について協議を進めてきたところです。

現状は、豊富で多種多様な農林畜水産物等の食材がバランスよくあることが本県の強みですが、本県の農業産出額が全国トップクラスであることを県民の半数以上が知らないことや、食のイメージや食事のおいしいイメージが、熊本県は全国で20位台というデータもございました。

このような状況を踏まえ、有識者会議の各委員や特別アドバイザーからは、食に関する県民の理解醸成や県外でのPR強化、新たに高級レストランや料理人に焦点を当てた取組や支援などの必要性が挙げられました。

ビジョンは、これらの意見も踏まえて目指す姿、3つの方針及び7つの重点プロジェクトで整理しています。

目指す姿は、熊本の食で世界を魅了し、農林畜水産業や食関連産業が活性化しながら県民が豊かになること、3つの方針は、1つ目に「熊本の「食」の基盤の構築」、2つ目に「高付加価値化と消費拡大」、3つ目に「農・食関連産業の集積とイノベーション」としています。

この方針をさらに具体化した7つの重点プロジェクトは、くまもとの「食」県民運動、情報発信能力のある料理人の育成、くまもと県南フードバレー構想ステージ2などとしています。今後、パブリックコメント等を経て、7月頃までに策定、公表する予定となっております。

また、県民運動推進本部の立ち上げや県内の食をPRするイベントの開催などの機運醸成のほか、高級レストランの誘致などの高付加価値化や販路拡大へ取り組む予算を今定例会に提案しています。

まずは、県が旗振り役となり、県内の食に関する関心度や県外からの食のイメージの向上につながる取組をしっかりと実施してまいります。

次に、2点目のくまもと県南フードバレー構想ステージ2、こちらについてお答えいたします。

県では、平成25年3月にくまもと県南フードバレー構想を策定して以降、県南地域全体の活性化を目指し、食関連事業者や市町村等の関係者と一体となり、様々な取組を推進してまいりました。県南地域において、まさに食のみやこ熊本県の創造に向けた取組を先駆けて展開してきたと言えます。

数多くの新商品開発を支援し、昨年の県農産物加工食品コンクールでは、入賞10商品のうち、県南地域で6商品を占めるなど、商品力の向上につながっています。さらに、新たな販路開拓や食関連企業の立地も進むなど、一定の成果は出ているところです。

しかし、県南地域のポテンシャルを最大限に引き出していくためには、さらなる施策の展開を図り、より一層の地域活性化につなげる必要があります。これまでに蓄積した情報やノウハウを生かして、構

想のさらなる推進に向け、くまもと県南フードバレー構想ステージ2として取組を発展させることとしてしています。

ステージ2は、ビジョンの重点プロジェクトの一つとして位置づけ、これまでの施策の方向性は維持しつつ、新たな視点を追加して、2つの重点方針に基づき施策を展開してまいります。

まず、重点方針の1つ目として、マーケットインの視点を重視し、県南地域の食文化を生かした選ばれる商品開発及び効果的なPRを行うことにより、県南地域の農林畜水産物等のさらなる高付加価値化を進めます。

具体的には、専門家を招聘した商品開発研修会やくまもと県南フードグランプリの開催による商品の認知度向上、クルーズ船客向けのガストロノミーツアー等を実施します。

重点方針の2つ目としては、地域を牽引する食関連事業者の育成と食関連企業の積極的誘致に市町村と連携して取り組んでまいります。

具体的には、今後さらなる成長が見込まれ、地域を牽引していくことが期待できる意欲ある事業者を選定し、地域の関係者が連携して経営発展に向けた支援を行います。また、食関連企業の誘致に当たっては、農業に参入する企業へのハード、ソフト両面の支援とともに、受入れ側の市町村の体制整備も積極的に後押ししていきます。

引き続き、食のみやこ熊本県の創造に向け、当局一丸となってビジョンの実現を目指し、食のさらなる高付加価値化や販路拡大、食関連企業の誘致等にアクセル全開、フルスロットルで取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 辻井局長に丁寧にご答弁いただきました。

食に関する各分野の有識者会議の助言もいただきながら、従来の発想にない取組も含めて推進ビジョンの取りまとめをされているということ、目指す姿は、熊本の食で世界を魅了し、関連する産業が活性化しながら、県民が豊かになることと伺いました。7月頃の公表を楽しみにしています。

農業産出額は全国の上位にあるにもかかわらず、食のイメージがある都道府県では期待感より低い位置というデータということですが、個別の品目では一定の認知があると思いますし、高いポテンシャルはあるのは間違いないので、今後の取組が期待されるところです。

稼げる農林畜水産業の実現、食関連産業の発展につながる新たなアプローチは、国による地方創生2.0の構想とも合致していると思いますし、何より熊本を元気にする取組であると期待しています。

私たちは豊かさの中にいて、当たり前だとして気づかないことも多くありますので、情報発信力のあつ識者の知見をも得て、熊本の食に関する関心度や食のイメージの向上につながる旗振り役をしっかりとお願いいたします。

県南フードバレー構想については、食のみやこの取組の中でどのようにされるのかと一抹の不安もありましたので、先駆けて展開してきたと表現され、心強く思いました。

さらなる施策の展開により、一層の地域活性化につながりますように、取組を発展させ、県南の振興

を図っていただきますようお願いいたします。

様々な取組は楽しみです、積極的誘致、積極的後押しと、積極的にと言葉を重ねていただきましたので、局長の本気度を感じました。引き続き、アクセル全開でよろしく願いいたしまして、この項を終わります。

次に、大項目の3点目、県立高校再編について伺います。

昨日は、池田議員、幸村議員から、教育長へ全体的な質問がありましたが、私は、この問題に特化して伺います。

高校無償化がさきの国会で決定されました。少子化の時代に地元の県立高校に入学する人が少なくなっていくのではないかと非常に心配しています。私の周りでは、多くの方がそのような観測をされており、私立高校のほうが施設もいいもんね、という声も含めて、たくさんの心配の声をいただきました。

県立高校の関係者は、自分が関係する学校については思い入れがありますので、同窓会をはじめ後援会、先生方、それぞれが学校の将来について心配しておられ、存続のための様々な考えや思いをお持ちです。実際に、将来の学生確保のための様々なアイデアをお持ちの先生の話も伺いました。

各学校で話を聞きますと、何とか特色を創出されようとしています。少子化は進展していく上、無償化の影響もあり、存続も含めた将来への不安と心配が言葉の端々にうかがえます。

前回のこの議論の際には、平成19年から30年の間で、県立高校の数を61校から50校へという、再編整備計画に基づく高校数の削減が進められたこともあり、削減の対象となった学校では、存続を求める声も多くありました。高校野球の活躍で何とか声を届けよう、存在感を示そうと、最後の頑張りに地域を挙げて応援されたことが思い出されます。

令和2年からは、県立高等学校あり方検討会において、適正規模の考え方は一旦留保し、令和6年までの4年間は新たな再編統合は行わず、魅力化に注力などの提言が行われ、現在、それに基づき特色ある学科の創設などが行われ、話題を呼んだりもしています。

先般、県内各地において、「10年後、この地域にあって欲しい高校の姿」というテーマで地域意見交換会が開催され、それぞれの学校の関係者をはじめ、多くの方の参加があったようです。いただいた資料には、令和7年度以降の県立高校の在り方について、おおむね10年先を見据えた検討が必要との記載があります。

また、学識経験者、各種団体関係者等で構成する県立高等学校あり方検討会も4回開催され、様々な御意見があったものと推察します。

県立高校の存在は、即地域の活性にもつながる問題ですので、統廃合につながるものではないかと、この議論の行方を関係者は固唾をのんで見ており、先日は八代市議会でも一般質問が行われたり、地域でも関心の的となっています。

そこで、これまでの議論から見えてきたもの、議論の先にあるもの、これからの方針について、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 現在、県教育委員会で進めている県立高等学校あり方検討会での議論で見えてきたもの、これからの方針についてお答えします。

あり方検討会では、議論の参考とするため、県内25か所で地域意見交換会を開催いたしました。参加された方々からは、県立高校が地域の子供たちにとって重要な学びの場となっていることや地域活性化に欠かせない存在であるといった御意見を多数いただきました。

また、高校と地域との連携強化により、地元で貢献できる人材の育成を求める声も多く、地域における県立高校の存在意義を改めて認識したところです。

これらの御意見を踏まえ、あり方検討会では、次の3点を基本として、現在検討が進められています。

1点目は、生徒の志を育て、予測困難な時代を生き抜いていく力を身につけられるよう、質の高い教育の実現を目指していくこと、2点目は、公教育の観点から、教育を受ける機会が平等に保障されるよう、できる限り地域に学校を残していくこと、3点目としては、県立高校の在り方を、学校だけでなく、地元自治体や小中学校、企業などの地域の多様な主体とともに考え続けていくことです。

また、募集定員の見直しに関する基本的な考え方としては、熊本市内の大規模校を含む計画的な学級減を令和9年度から実施していくこと、あわせて、定員割れが続く高校を対象に、学級減や統廃合の基準を設け、令和10年度以降に適用していくことなどが議論されています。

なお、この基準は、統廃合等を進めることが目的ではなく、地域と一体となって魅力化や学校存続等に取り組むための目標となり得るよう設けるものです。

そのため、例えば、1学年3学級以下の学級については、単に入学者数だけで判断するのではなく、学校存続のために地域から必要な支援や評価が得られている学校については、地域魅力化特例校に認定し、基準の適用を除外することなども想定されています。

今後、8月に第5回会議を開催し、県立高校の目指す姿と取組の基本的方向性について議論を深めていただき、8月末をめどに提言として取りまとめていただく予定でございます。その後、その提言内容を踏まえ、県教育委員会として、令和7年度末までには、新たな基本方針等を策定することとしています。

熊本の未来を担う子供たちにとって、最適な学びの充実と地域における持続可能な学校づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 教育長に御答弁をいただきました。

今年度から教育長として就任いただきました越猪教育長には、これから熊本県の教育行政のかじ取りをよろしくお願いいたします。

県立高校あり方検討会では、地域意見交換会を県内25か所で開催され、地域における県立高校の存在意義を改めて認識されたとのことでした。意見交換会での意見を踏まえ、公教育の観点から、できる限り地域に学校を残していくことや、県立高校の在り方を地域とともに考えていくことなどを基本とさ

れ、現在検討を進められているということ、また、募集定員の見直しについても議論の内容を伺いました。統廃合を前提としているということではないということも伺いました。

県立高校の在り方については、地域活性化、地方創生という視点は絶対的に必要であると思います。

人口減少や東京への一極集中という大きな流れを何とか克服しようという国の取組がうまくいかない中ではありますが、県という単位でも、一極集中を克服しようという取組を考えていただきたいと思いますし、お願いしたい点です。

募集定員の見直しについては、計画的な学級減を実施していくことを議論されているということですが、25年度の入試では、全日制の7割が定員割れということで、地域の老舗の県立高校の衰退は明らかです。

定員の配分については、一極集中を助長することがないような配慮も、熊本県全体を見て、可能な限り考慮していただきたいと要望いたします。

また、私は八代高専の同窓会長として長く務めさせていただいた中で、学生の募集について、県外への呼びかけを強めようと、九州全体に呼びかけていこうという話を聞いたことがあります。

どこの学校も、少子化の中で、学生集めに努力、工夫されているものだと聞いたことでしたが、県立高校においても、入試のやり方であったり、県外の生徒の募集のやり方、T S M C 関連で増えるであろう外国人の入学の募集のやり方も検討していただきたいと思います。

せっかく魅力ある学校づくりに向けた取組を行われて、入学を希望する生徒がいても、入学できない制限があってはもったいないですし、残念です。最大の工夫、配慮をお願いいたします。

県立高校の存在は、そこの地域の活性化に欠かせない存在ということは、地域と一体になった取組は必ず必要です。

一つの例ですが、知事も御存じの八代農業高校の泉分校には、グリーンライフ科という特色があり、地域に必要な学校ということで、自宅に下宿で学生を受け入れたり、様々な活動で地域挙げての存続に取り組まれてまいりました。それでも高齢化でいかんともし難い状況に陥っています。今後は、立地する自治体の取組意識が試されているというふうに思います。

県立高校の存続を希望し、要望する自治体は、単なる存続の要望だけではなくて、高校生やその家族が、その高校を選び、その地域で学び、住みたいと思える理由をつくる、環境を整備することが求められるものではないかと考えます。

そのような当事者としての意識も立地市町村と共有していただき、熊本の子供の教育の在り方をどうするのか、後世にも評価される今後の県立高校の在り方のビジョンを作成していただくことを切にお願いして、この項を終わります。

次に、J R 肥薩線の復旧について伺います。

去る4月1日、肥薩線再開33年度目標の記事が各新聞の紙面を飾りました。県とJ R 九州が、2033年度を目標に、八代一人吉間について、鉄道で再開することに最終合意し、復旧に着手するというものです。

先日は、JR九州の古宮社長が、定例記者会見で、肥薩線の鉄道での復旧に向けて、橋梁の架け替えに必要な地質調査を6月に始めるとの考えを示されました。

1年前の基本合意以降、課題とされた復旧区間の持続可能性を高めるため、観光面の活用や日常利用の創出などについて、協議を重ねてこられた関係者の皆様の努力に深く感謝の意を表したいと思います。

5年前、線路は至るところで枕木ごとねじ曲がり、緑色の山川を横切る赤い鉄橋は落ちて途切れてしまい、瀬戸石駅などの惨たんたる状況からは、肥薩線の復旧などと言葉にもできないと思い、無理だと諦めていました。

蒲島前知事の決断、木村知事をはじめとする皆様の膨大な熱量なくして肥薩線の復旧合意はあり得なかったものと心から思います。

私の地元坂本では、復旧のめども分からない線路の草刈りを、復旧への期待と希望だけを持って、住民自治の活動として有志で続けてこられました。

肥薩線をもう一度という、肥薩線アゲインというグループを立ち上げた若手のグループは、これまで、球磨川第一橋梁の流出した部材の一部を保存する活動の手伝いをされたり、ワークショップの開催など様々な活動をされ、今月22日日曜日にはシンポジウムなども予定されています。

また、肥薩線に列車が走ることで、観光の復活を望む人吉の旅館組合等にとっても何よりの朗報ではないかと思います。学生の通学にとっても明るい話です。あの悪夢の豪雨災害からの復旧、復興の象徴、旗印となる明るくすばらしい話題と受け止めました。

JR九州との協議では、日常利用について心配する声も聞こえていましたので、20項目の具体施策を掲げるJR肥薩線復興アクションプランをまとめられる過程では、相当な御苦労と様々な工夫があつて合意に至ったものと推察いたします。

そこで、アクションプランの概要、日常利用創出のために取り組む内容、それらをどうやって実現させていくのか、肥薩線の復旧、そして、それを未来へつなぐ計画の内容について、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) JR肥薩線の復旧に向けては、約3年間にわたり、JR九州、国、県、市町村で協議を重ねてまいりました。そして、本年4月1日に、県とJR九州との間で、八代一人吉間の鉄道での復旧に関する最終合意書を取り交わしました。

最終合意を目指すに当たっては、昨年4月の基本合意後の6月に、地元市町村や地域の関係団体で組織する観光利用と日常利用の2つのプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、短期間で密度の濃い議論を重ねてまいりました。

その結果、観光を軸とした日本一の地方創生モデルとマイレール意識醸成による日常利用の創出を具体化し、数値目標や進捗管理方法等も整理したJR肥薩線復興アクションプランが取りまとめられ、これが最終合意へ大きな役割を果たしました。

このアクションプランは、観光利用と日常利用の2つの観点で整理され、20の具体施策で構成されています。

まず、観光利用の促進に向けては、観光資源の磨き上げ、ビュースポットの整備、観光列車の導入、サイクルツーリズムの拠点整備、漫画、アニメ、地域資源と鉄道の連携などに取り組むこととしています。

次に、議員お尋ねの日常利用の創出に向けては、自治体職員等の率先した鉄道利用、生活、交流拠点としての駅の再整備、駅から目的地までを結ぶ二次交通の整備、駅や列車の仕事拠点、学習拠点としての活用などに取り組むこととしています。

今回の最終合意は、肥薩線の復活と地域の再生に向けたスタートです。できることから直ちに、アクションプランに掲げた具体施策を実行に移してまいります。

そして、これらの施策を着実に進めるため、この夏をめどに、県、地元市町村、JR九州による進捗管理組織を立ち上げる予定です。あわせて、具体施策の取組内容を検討する組織も立ち上げ、単年度計画や3年スパンの中期計画を策定し、計画的に取組を進めることとしています。

100年にわたり地域の産業や暮らしを支えてきた肥薩線が、次の100年も人々の幸せを運び続けるかけがえのない存在であり続けるため、関係者の皆様と知恵を出し合ってまいります。

そして、肥薩線が、地域と一体となって鉄道の持続可能性を高めていく地域鉄道の新しいロールモデルとなるよう、全力で取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 企画振興部長に答弁いただきました。

ここまで来るのは、関係者の大変な努力、肥薩線の復旧にかける熱い思いのたまものでしかないと、重ねて感謝とお礼を申し上げます。

豪雨災害で被災し、肥薩線の復旧を待ち望んだ住民の喜びが多く届きましたし、ありがたいことです。夢を語り、希望したことが実現した喜びは、格別なものがあったと思います。

そのようなうれしい話と同時に、これからが大変ばいとの声も寄せられました。

新聞報道の中でも、地域の人口減少が進展する中で、多くの課題を指摘されていますが、各施策の適切な検証と進捗の管理を繰り返し継続し、アクションプランに沿えるものになるように取り組んでいかなければなりません。この夏をめどに進捗管理組織と具体施策の取組内容を検討する組織を立ち上げられるということで、抜かりはないという本気度を感じます。

肥薩線が持続可能な路線になるための取組を、関係する自治体の住民の一人として、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思ひますし、この議場にいらっしゃる皆さんをはじめ、多くの方にもぜひ関心を持って御利用をお願いいたします。

ずっと先の話になりますが、列車の車窓から球磨川の急流と周辺の山々の景色を見ることができるようになることは、感慨深いものがありますし、とても楽しみです。

肥薩線の沿線は過疎の地域で、災害以降、それまで以上の人口減少に苦しんでいます。球磨川の自

然の景観を肥薩線で見られるとなると、観光に訪れる人は飛躍的に伸びてくれるものと確信していますし、関係人口、ふるさと住民に多くの人が登録していただき、そのことによって地域に活況が戻ってくる、好循環が実現することを願い、この項を終わります。

最後に、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興について伺います。

あの令和2年7月豪雨災害から5年が経過しようとしています。5年という月日は過ぎてみれば早いようですが、様々な人の人生を左右する時間でもあったようです。被災したことにより、時間の経過の中で、様々な判断に葛藤があったり、時にはどうしようもない諦めもあったようです。

今年2月、坂本町で復興のシンボルとして地域で頑張ってきたさかもと復興商店街は、施設周辺のかさ上げ工事に伴い、解散式が行われました。入居していた道の駅は、27年7月に現地で開業予定となっています。

昨年、知事にも来ていただいた鮎やなも同じ場所で再開予定であり、楽しみですが、地元の老舗スーパ―は営業を断念されました。一日で全てを失ったが、商店街で気力が保てたと感謝され、少しでもにぎわいを取り戻してほしいと後を託されました。

そのほかの事業所も、坂本町での事業再開、継続を模索しているものの、手探りしている状態があるようです。

先日は、坂本町出身の気象予報士の平井さんが、あのときの災害の様子を語る場面が放映されました。久しぶりにあのときの様子を思い出して、気持ちが沈みましたが、現在の状況と比較して見ると、工事が随分進んだなということも確認できました。

令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興については、木村知事の就任時、県政の最優先課題として取り組んでいくと掲げていただき、その決意を述べていただきました。

令和5年9月議会で今回と同様の質問をした際、蒲島前知事は、坂本町、球磨村の高い人口減少率を心配され、同時に子供の数も減る中、地域の存続に強い危機感を示され、一日でも早く復旧を成し遂げ、地域を再生していく決意を述べられました。

同じ質問項目の中で、球磨川流域復興局長には、復旧・復興工事における具体的な課題、今後の対応、考え方についてお尋ねをしました。緑の流域治水についての取組を、ハード面、ソフト面一体となって進める、人口減少に歯止めをかけるためにも早く進める、災害公営住宅などにおける住民同士のコミュニティ形成なども課題として挙げられ、今後も市町村のニーズをきめ細かく酌み取り対応していくと話されました。

それから2年近くが経過し、工事随分進んできたのではないかと思います。当局には懸命に取り組んでいただいていることは十分に理解していますが、先の見えない不安があるのも確かです。

そこで、前回の質問で課題として挙げられたことへの対応と工事の進捗、坂本町の工事の進捗、これからの工事予定などについて、球磨川流域復興担当理事にお尋ねをいたします。また、住民への情報提供の取組についても併せてお尋ねをいたします。

〔理事府高隆君登壇〕

○理事(府高隆君) 令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興の取組状況についてお答えします。

間もなく発生から5年を迎え、球磨川流域では、地域の再生、発展を実現するための前提となる安全、安心の確保に向け、国、県、市町村が連携し、取組を進めています。

工事の進捗については、毎年度の令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議で確認しており、県管理河川施設、砂防施設、治山施設の復旧、整備については、令和7年3月末時点で、流域全体の約9割の箇所ですべて完了しています。残りの箇所についても、早期の完成に向け、鋭意工事を進めてまいります。

八代市坂本町では、安全な住まいの確保に向けた輪中堤、宅地かさ上げが16か所で計画されています。既に2か所で完了するとともに、12か所で工事が進んでおり、残り2か所についても説明会などの地域との合意形成が順次進められます。

また、国道219号をはじめとした道路のかさ上げ、球磨川に架かる橋梁の架け替えも進行中です。今年度中に、坂本橋及び八代市内の新萩原橋から坂本橋までの国道219号が開通する見通しです。

さらに、坂本町の創造的復興のシンボルとなる坂本支所や災害公営住宅などの整備について、本年末の完成を目標に進められています。支所内の市立診療所の開設や支所前での国・市連携の河川防災ステーションの整備といった安全、安心な暮らしに資する環境整備も行われます。

加えて、県の地域づくり夢チャレンジ事業を活用した人口減少に歯止めをかける取組として、地域住民の皆様による肥薩線復興への機運を高める取組や坂本町のにぎわい創出を図る取組も行われています。

このような中、県では、住民の皆様へ、復旧、復興の取組状況を適時に知っていただくため、国、県、市が行う事業の最新の進捗状況等を取りまとめた情報冊子、坂本復興トピックを発行し、4月及び6月に坂本町の全戸に配布したところです。

坂本町の住民の皆様が、生活再建に向けた不安を解消し、将来に向けた明るい展望を描いていただけるよう、今後も、国や市と連携し、きめ細かな情報発信を行うとともに、住民の皆様へ寄り添いながら着実に事業を進めてまいります。

また、最後のお一人が生活再建を果たされるまで、必要な見守りやコミュニティーの形成、事業継続に向けた機会の創出等に取り組むとともに、八代市が策定した坂本町復興計画に沿った創造的復興の取組が着実に進むよう、国や市としっかり連携の上、必要な支援を行ってまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 球磨川流域復興担当理事に御答弁をいただきました。

工事全体の進捗としては、流域全体の約9割で完了している、早期の完成に進めているということ、また、坂本町では、今年度中に坂本橋までの国道219号が開通する見通し、支所近辺の施設が本年末には完成するということが、着々と工事が進むのを実感いたしました。少し明るいものが見えてきたような気がいたします。大変な工事であり、難しい作業であるのは分かりますので、引き続き、安全第一で進めていただきますように、よろしくお願いをいたします。

安心、安全な暮らしのための環境整備や人口減少、にぎわいの創出といった課題にも取組を行われて

いるということでしたし、情報が少ないことへの不安に対して、坂本復興トピックでお知らせいただき、大変ありがたく思っています。

また、最後の一人までが生活再建を果たすまで必要な支援を行っていくと結んでいただきましたので、安心をいたしました。

地域の持続のためには、商工業事業所の存在は必須であり、持続可能な地域経済の再生のために、何とか行政としての後押しをお願いしたいものです。

それでも、危険区域の家屋の解体、家の現地での建築で先の見えない住民の不安の声なども寄せられました。様々な課題はありますが、引き続き、住民に寄り添いながら、安心できるような取組をお願いいたします。

先日、坂本の小中学校合同の運動会に参加してきました。合わせて40名の運動会でしたが、大規模校にはない温かみ、それぞれが主役、主人公の大会で、子供たちが皆で力を合わせて大会を盛り上げ、取り組む姿は感動ものでした。それでも、今年の中学への入学生は、小学校卒業生の約半分になりましたし、来年の小学校の入学生は4人と紹介されました。

人口減少、子供たちの流出は続いています。ふるさとの将来が心配されます。静かで自然豊か、子供たちが学ぶ環境はすばらしいものがありますが、中央志向は否定することはできません。地方創生の課題の縮図です。

そんな一方で、先日、東京農大の附属小学校で体験型の教育が人気を博しているとの番組を見ました。体験型の学校の教育理念、内容に共感して応募が殺到するというもので、こんなこともあるんだと感心いたしました。小学校、中学校の学習内容、方針などは自治体の取組になるものですが、県として、存続、持続のためのアドバイス、情報交換などをお願いしたいものです。

国道219号と国道3号を連絡する県道の拡幅改良工事もぜひお願いしたいことの一つです。

国道219号がああ状況になっても現地入りできたのは、知事も御存じのように、これらの県道に国道3号から入れたことによるものであり、特に県道破木二見線については、これまで八代市議会においても多くの議員が取り上げてきましたし、悲願とも言えるものです。

生活環境の整備、地域の活性化にも……

○議長(高野洋介君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○亀田英雄君(続) はい。大いに寄与する話ですので、災害が起こる前よりよくなるようにとの創造的復興の名の下に推進していただきたいとお願いをいたします。

予定していた質問、要望は、これで終わりにになりますが、間に合うようです。

梅雨もいよいよ本格化して、先日の雨は線状降水帯が発生したかと思うような雨が降り、側溝や暗渠などの排水施設から怖いぐらいの水が流れ、危ない思いをいたしました。路肩崩壊を復旧された現場でしたので、大丈夫だろうかと心配いたしました。

最近の集中豪雨は激しく降りますので、雨水をさばき切れない排水施設が散見されます。雨水の排水施設の設計基準を見直すことも必要になってくるのではないかと思ったことでした。

皆様も豪雨災害にはくれぐれも御用心いただきますことを祈念いたしまして、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)